

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和5年2月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D			
	取組状況	<p>ベッドで過ごす際、自ら、頭部と足の位置が入れ替わるように反転する動きがある。導尿カテーテルの上に身体が乗り、カテーテルが閉塞することがある。健康面に配慮しながら、抑制帯の使用は、ベッド使用時に限定し、見守りを継続している。解除・軽減について、検討している。</p>							<p>ベッドでの就寝中、体動により、足に導尿カテーテルが絡むことがあった。カテーテルの閉塞による尿漏れや、強く引っ張られることで抜管する可能性がある。適正な排泄管理のため、抑制帯の使用は、就寝時に必要最低限の時間に限定し、日中は、車椅子で過ごしている。</p>							<p>ベッドで過ごす際、うつぶせとなり、導尿カテーテルが閉塞することがあった。また、体動が多く、導尿カテーテルが、足や腕に絡まることがある。ベッドからの転落により、骨折や、導尿カテーテル閉塞・抜管など、大きな怪我につながる可能性が高い。就寝時以外は、車椅子で過ごす対応を継続している。</p>							<p>ベッドでの就寝中に、うつ伏せの姿勢となり、導尿カテーテルが折れ曲がり、閉塞しているのを確認する。適切な排泄ができないことで、健康面や衛生保持に影響する可能性がある。日中、できるだけ車椅子で過ごす時間を持ち、最小限の使用に努める。行動制限解除の検討をしている。</p>										
2	拘束時間																																
	取組状況	<p>食欲不振が徐々に改善されてきた。体調は不安定だが、概ね、日中はリクライニングチェアで、穏やかに過ごしている。この期間、ベルトは使用しなかった。</p>							<p>食欲不振が徐々に改善されてきた。体調は不安定だが、概ね、日中はリクライニングチェアで、穏やかに過ごしている。この期間、ベルトは使用しなかった。</p>							<p>食欲不振が、徐々に改善されてきた。体調は不安定だが、概ね、日中はリクライニングチェアで、穏やかに過ごしている。この期間、ベルトは使用しなかった。</p>							<p>食欲不振が徐々に改善されてきた。体調は不安定だが、概ね、日中はリクライニングチェアで穏やかに過ごしている。この期間、ベルトは使用しなかった。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E			
8	取組状況	<p>一度は収束した感染性胃腸炎が、職員を中心に感染拡大した。6日以降は、感染予防のために、ユニット閉鎖を行った。それにより、ベッド上の抑制帯使用解除に向けた取り組みは進んでいない。計画していた、職員が見守りやすい居室への移動については、延期した。</p>							<p>新型コロナウイルス感染防止対策のため、午前は活動室で過ごし、午後はユニット内で散歩や課題等を行っている。しかし、ご本人の体調不良で居室での静養希望があり、活動への参加が進んでいない。日中、ベッドで静養している間も、抑制帯を使用している。13日に大きな発作があり、計画している居室の移動は、実施できていない。</p>							<p>13日から全体活動に参加し、日中は活動室で過ごしている。日中の抑制帯使用時間は減っている。</p>							<p>先月の会議にて検討した、職員が見守りやすい居室への移動を、24日に実施した。25日より、日中、本人が居室で寝たいときは、抑制帯を使用していない。発作が起きた際は、速やかに対応できるよう、職員の見守りを強化している。夜間帯については、職員数が少なく対応が難しいために、抑制帯を使用している。引き続き、身体拘束の解除に向けて、検討を続ける。</p>									
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E			
9	取組状況	<p>ご本人専用の車椅子に、姿勢を保持するためのベルトが備え付けられているが、日中活動中は、車椅子を使用せずに、マットの上で過ごしている。車椅子を使用している間は、感情を表現する際に、下肢に力が入り転落する恐れがあることから、ベルトを使用している。投薬開始により、てんかん発作による転落のリスクは軽減している。「人との関わり」を増やすなど、本人の好きなことを第一に考え、対応していく。</p>							<p>日中活動中は、車椅子を使用せずにマットの上で過ごしている。車椅子を使用している間は、感情を表現する際に、下肢に力が入り転落する恐れがあることから、ベルトを使用している。車椅子ベルトの必要性について、また、整形外科受診をすることについて、園内診療所に相談を行った。今後、診療所から紹介状を受領し、外部通院を行う予定。</p>							<p>日中活動中は、車椅子を使用せずにマットの上で過ごしている。車椅子を使用している間は、感情を表現する際に、下肢に力が入り転落する恐れがあることから、ベルトを使用している。</p>							<p>日中活動中は、車椅子を使用せずに、マットの上で過ごしている。車椅子を使用している間は、感情を表現する際に、下肢に力が入り転落する恐れがあることから、ベルトを使用している。ベルトの使用時間については変化はないものの、「車椅子で散歩に出かける」ことや、「ユニットでの余暇行事」など、園での楽しみなことや好きなことが増えてきている。外部通院について、具体的な日程などを、ご家族と調整中。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和5年2月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D				
	取組状況	<p>ミトンを外した際に、陰部を掻き壊し、出血する様子が見られた。すぐに職員が対応したので、大事には至らなかった。解除時の対応方法について、受傷を防止しながら安全に取り組める内容を検討し、本人が楽しめることを中心に支援する。</p>							<p>ミトンを外した際に、陰部を強く掻き壊し、出血する様子が見られた。手指を使うなど、意識的な活動を通して、自傷の軽減に取り組む。</p>							<p>ミトンを外した際に、目に指を入れる様子が見られた。目の受傷防止に配慮しながら「散歩」、「自身でおやつを食べる」、「玩具等を使用する」等で、意識的な活動場面を増やした。それにより、自傷防止を図る。</p>							<p>ミトンを外した際に、目に指を入れる様子があった。過去、感染症により、右目を失明していて、左目の保護に配慮が必要である。他に感心を向けるような支援をしている。自傷行為の軽減・予防に配慮しながら、行動制限解除に取り組む。</p>									
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D					
	取組状況	<p>ミトンを外した際に、左手首の傷が気になる様子で、爪で掻き壊し、出血を繰り返している。以前、受傷を繰り返すことで、細菌性感染症に罹患したことがあった。それらのことから、傷の保護を優先して、処置を継続中である。職員の見守りを行いながら、短時間での解除を重ね、軽減を図る。</p>							<p>ミトンを外した際に、右手親指を噛むことがあるので、傷の処置を継続して行っている。「手遊び」や「車椅子での散歩」など、職員が見守り、気分転換を行う。受傷防止を図りながら、解除時間を増やす取組みを継続する。</p>							<p>右手親指の噛み傷の保護を優先して、処置を継続中である。職員の見守りの元、ミトンを外し、軽減に取り組む。</p>							<p>右手親指の噛み傷の処置が終了した。ミトンを外した際の掻き壊しや、噛み傷などの受傷防止に努めている。職員が見守りの中で、本人が好む「マニキュアの使用」や「手遊び」を通して、自傷の意識を軽減しながら、解除時間の拡大に取り組む。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間			C	C	C	C		C	C	A			C		B	C		C					C	C	C	C	C	B			
3	取組状況	<p>ミトンを外した際に、首元や腕の傷を搔き壊し出血する様子が見られる。1日・2日・7日は、終日、ミトンを使用することなく過ごすことが出来た。他者への掴みかかり、指捻りが見られた際は、一時的にミトンを使用した。</p>							<p>日により首元の傷を気にする様子が見られるが、興奮や掴みかかりに至らず過ごすことができていた。職員が見守りながら、本人への肯定的な声掛けを行い、解除時間の拡大を目指す。</p>							<p>首元の搔き壊しについては「バンダナ」や「ネックウォーマー」「サポーター」等を使用することで、自傷に至らないよう、配慮した。日中は、「本人が好む音楽をかける」「散歩をする」など、情緒の安定化を図り、他者への掴みかかりは減少している。職員が見守りを行うことで、解除時間の拡大を目指す。</p>							<p>肯定的な声掛け、音楽の提供など、一日を通して情緒の安定を図りながら、積極的にミトン解除に取り組んでいく。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間	A		A					A			A	A	A	A						A							A					
3	取組状況	職員への突発的な粗暴が出た際に、実施した。1日は、粗暴行為が収まらず、複数職員で対応を行い、3日は、手を抑える程度のホールディングだった。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。							職員への突発的な粗暴があった際に、実施した。8日・13日・14日は、粗暴行為が収まらず、数回繰り返し複数職員で対応を行い、11日・12日は、手を抑える程度のホールディングだった。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。							職員への突発的な粗暴があった際に、手を抑える程度のホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至ることなく、過ごせる日も増えている。							職員への突発的な粗暴があった際に、手を抑える程度のホールディングを実施した。実施頻度は、変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至ることなく、過ごせる日も増えている。										
	拘束時間																																
4	取組状況	この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図り、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。							この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図り、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。							この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図り、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。							この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和5年2月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、居室施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、居室施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠はしていない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、施錠に至るような状況とはならなかった。										
2	拘束時間																																
	取組状況	粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至る状況にはならず、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施していない。							粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」「対応職員を替える」などにより、施錠対応に至る状況にならず、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施してない。							粗暴に対するホールディングはあるが、「言葉のやりとり」によって切り替わり、施錠対応に至らずに、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施していない。							粗暴に至りそうな場面では、「言葉のやりとり」「対応職員の交代」などにより、施錠対応に至るような状況にならず、不安定が解消されていた。この期間、居室施錠は、実施しなかった。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C			
3	取組状況	<p>夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。 夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中である。</p>							<p>夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。 夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中である。</p>							<p>夜間以外は、施錠対応しないことを継続している。 夜間の対応により、1回の拘束時間は、以前と変化は無いが、1日の拘束時間は、激減している。夜間の対応については、検討中である。</p>																		
	拘束時間						A																											
4	取組状況	<p>6日は、他利用者及び職員への粗暴行為があった。2分間のホールディングを行ったが、気持ちの切り替えが図れなかったため、短時間の居室施錠を実施した。</p>							<p>この期間の居室施錠は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替えや「音楽を提供する」といった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の居室施錠は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替えや「音楽を提供する」といった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の居室施錠は、未実施だった。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替えや「音楽を提供する」といった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>											
	拘束時間										A																							
5	取組状況	<p>この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境」など、安心できる生活環境の提供を行っている。そのような見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>							<p>10日は、職員の衣類を破き、睨付近を叩く粗暴行為が見られたので、切り替えを図るために、短時間での居室施錠を実施した。複数職員で気持ちの切り替わりを確認し、居室施錠を解除した。</p>							<p>この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境」など、安心できる生活環境の提供を行っている。そのような見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>							<p>この期間、居室施錠は実施してない。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境」など、安心できる生活環境の提供を行っている。そのような見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	B	C	C	C	C	C	C	C				
6	取組状況	「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。							「ひらがなで、スケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。他の利用者に対する粗暴があり、また、本人が施錠してほしいと訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。									
	拘束時間																	A			A											
7	取組状況	取組みにより落ち着いており、この期間の居室施錠は、実施しなかった。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、この期間の居室施錠は、実施しなかった。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、居室施錠は、18日・20日のみ、短時間実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、居室施錠は、25日・26日のみ、短時間実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。									
	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C				
8	取組状況	昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。							昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。							昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。							昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
9	拘束時間					C		B					A																				
	取組状況	イレギュラーな日課等により、不調になることがあった。「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							イレギュラーな日課等により、不調になることがあった。「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							この期間の居室施錠は実施していない。							この期間の居室施錠は実施していない。										
10	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E				
	取組状況	日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。										
11	拘束時間	C			B			C	D	C	C	A	C	C	C		C	E	D	C		B	A			A	B	A		B			
	取組状況	職員が対応できない時のみ、施錠している。ご本人が好きなテレビ番組を見たり、他利用者との交流ができるよう、職員が見守りを行っている。							一時的に活動性が高くなった時に、対応が困難な場合は施錠している。できる限り、ご本人が好きなテレビ番組を見たり、他利用者との交流ができるよう、職員が見守りを行っている。							職員が対応できない時のみ、施錠している。ご本人が好きなテレビ番組を見たり、他利用者との交流ができるよう、職員が見守りを行っている。							職員が対応できない時のみ、施錠している。ご本人が好きなテレビ番組を見たり、他利用者との交流ができるよう、職員が見守りを行っている。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和5年2月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
1	取組状況	一度は収束した感染性胃腸炎が、職員を中心に感染拡大した。6日以降は、感染予防のためにユニット閉鎖を行った。それにより、ベッド柵使用解除に向けた取り組みは、進んでいない。計画していた、職員が見守りやすい居室への移動については、延期した。							新型コロナウイルス感染防止対策のため、午前は活動室で過ごし、午後はユニット内で散歩や課題等を行っている。しかし、ご本人の体調不良で居室での静養希望があり、活動への参加が進んでいない。日中、ベッドで静養している間も、ベッド柵を使用している。13日に大きな発作があり、計画している居室の移動は、実施できていない。							13日から全体活動に参加し、日中は、活動室で過ごしている。日中のベッド柵使用時間は、減っている。							先月の会議にて検討した、職員が見守りやすい居室への移動を、24日に実施した。25日より、日中に本人が居室で寝たいときは、ベッド柵を使用していない。発作が起きた際は、速やかに対応できるよう、職員の見守りを強化している。夜間帯については、職員数が少なく対応が難しいので、ベッド柵を使用している。引き続き、身体拘束の解除に向けて、検討を続ける。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和5年2月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	C	D	D	C	C	D	D	D	D	C	D	C	D	D	C	D	D	D	C	C	C	C	D	D	D	D				
1	取組状況	<p>車椅子で過ごす際、本人が好む頭の位置に自ら変えようとし、座面から臀部を前方にずらす。転落や、カテーテルが強く引っ張られることがあるため、職員が見守りながら、解除に取組んでいる。</p>							<p>車椅子使用の際、臀部を座面からずらして、座位が保てなくなることが多い。安定した姿勢保持が難しいため、職員が見守りを行いながら、短時間の解除を繰り返し、軽減に取組む。</p>							<p>車椅子で過ごす際、姿勢を保持できず、座面からずり落ちそうになる。転落や、カテーテルが引っかかることでの抜管など、怪我につながる可能性がある。職員が見守りを行い、安全・座位保持に配慮しながら、行動制限解除を、拡大していく。</p>							<p>車椅子に座る際、臀部を前方にずらすような姿勢で座る。姿勢保持が難しく、座面からずり落ちそうになることがある。カテーテルの閉塞や、抜管につながる可能性がある。職員が見守る中で、こまめに解除する時間を作り、安全に車椅子で過ごせる方法を検討している。その上で、行動制限解除の取り組みを継続する。</p>									